

木造集会所耐震診断・ アスベスト含有調査費用の助成

■木造集会所耐震診断費用助成

対象建物 昭和56年5月31日以前に着工した、災害時に地域の一時避難所となりうる木造の集会施設

助成金額 耐震診断に要した費用の額
(最大9万円・消費税分を除く)

助成件数 4件(先着順)

■アスベスト含有調査費用助成

対 象 建築物に使用されているアスベストの含有が懸念される吹き付け建材

助成金額 アスベスト含有調査に要した費用の額
(最大25万円 ※消費税分を除く)

助成件数 助成金額の合計が、予算額の25万円を超えるまで(先着順)

《共通事項》

申込期間 6月1日(水)から12月28日(水)まで

申込方法 都市計画課にある申込書に必要事項を記入の上、所定の書類を添えて提出してください。

問 都市計画課(内線318)

水道量水器の取り替え

水道課では、計量法に基づく検定期限(8年)が満了となる前に、量水器の取り替えを実施しています。取り替え作業は、市が発行する身分証明書を携帯する水道工事指定店の作業員が行います。皆さんの敷地内での作業となりますので、ご協力をお願いします。

なお、量水器取り替え前後の検針は、通常通り検針員が行います。

実施日程 6月8日(水)～22日(水)

対象地区 土岐津町

対象家屋 対象地区で量水器の検定期限が満了する約880軒

施工業者 ▶猪野設備 (☎543835)
▶美濃冷暖 (☎555352)
▶加藤ポンプ (☎552827)

問 水道課(内線128)

6月1日は人権擁護委員の日です

全国人権擁護委員連合会では6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として皆さんとともに一層の人権尊重思想の啓発に努めています。

人権擁護委員は市長から推薦され、法務大臣の委嘱を受けています。地域の皆さんに人権について興味を持ってもらえるように人権教室などの啓発活動を行うほか、法務局・地方法務局や市役所などで人権相談に応じています。

土岐市の人権擁護委員は、次の皆さんです。

▶土岐津町…伊藤嘉子さん
▶下 石 町…見鳥久枝さん
▶妻 木 町…加藤泰幸さん
▶鶴 里 町…田中恵子さん
▶曾 木 町…小島敦子さん
▶駄 知 町…石原幾男さん
▶肥 田 町…鬼頭孝道さん
▶泉 町…酒井忠造さん
▶泉 町…大野健一さん



■市役所での人権相談

日時 毎月第2木曜日、午後1時30分～3時30分

場所 市役所1階・まちづくり推進課相談室

※6月は下記の特設相談所を設けるため、9日(木)の相談はありません。

■「人権擁護委員の日」特設相談所

日時 6月1日(水) 午前10時～午後3時

場所 文化プラザ・展示室

■常設人権相談所

日時 毎週月～金曜日
午前9時～午後4時(祝日を除く)

場所 岐阜地方法務局多治見支局2階・相談室

相談は無料で、秘密は守られます。気軽にご相談ください。

問 まちづくり推進課広報広聴係(内線185)